国民経済計算調査会議 第9回基準改定課題検討委員会議事録

平成18年1月25日 内閣府経済社会総合研究所

- 1. 日時 平成 18 年 1 月 25 日 (水) 10:00~12:00
- 2. 場所 中央合同庁舎第4号館共用第2特別会議室(4階404号室)
- 3. 出席者

(基準改定課題検討委員会委員)

栗林委員長、作間委員、塩路委員、中村委員、福田委員、李委員

(経済社会総合研究所)

黑田経済社会総合研究所長、大守経済社会総合研究所次長、土肥原総括政策研究官、丸山上席主任研究官、飛田国民経済計算部長、大貫企画調査課長、長谷川国民支出課長、 甘利国民生産課長、百瀬分配所得課長、川島価格分析課長、広川地域特定勘定課長

4. 議事

- (1) 国民経済計算年報の構成について
- (2) 国民経済計算の表章名の変更について
- (3) 供給側QE出荷額推計(1 次QE)における生産動態統計採用品目の欠落月補外方法について
- (4) 民間在庫品増加における外挿法について
- (5) 平成 16 年度国民経済計算確報及び平成 12 年基準改定結果(支出系列、一般政府の 部門別勘定表、所得支出勘定など)について(フリーディスカッション)
- (6) その他

5. 議事

○企画調査課長 ただいまから第9回基準改定課題検討委員会を開催します。

お手元の資料を確認させていただきます。議事次第、座席表、資料 $1\sim4$ 。また、参考資料として1から4まで。以上を配布しています。欠けている資料がありましたらお知らせいただくようお願いします。

それでは、委員長にお願いします。

○栗林委員長 おはようございます。お忙しいところお集まりいただきましてありがとうご ざいます。

2000年基準改定につきましては、委員の皆様の意見を踏まえて作業をこれまでやってきたところですが、昨年12月より順次公表しております。まだこの後で資本調達勘定や資産系列についての公表が残されております。ようやく基準改定につきましても落ち着いてきたというところかと思います。

本日の議事の最後には、基準改定結果についてご意見やご質問があれば、承る時間をとり たいと思っております。

それでは、早速議事を進めさせていただきます。お手元の「議事次第」にありますように、 議題1、国民経済計算年報の構成について、まず事務局から説明していただきたいと思いま す。よろしくお願いします。 ○企画調査課長 お手元の資料1をごらんください。タイトルは「国民経済計算年報の構成 について」です。

このたびの基準改定により、実質値の取扱等について大幅な変更がありましたので、この際大幅に構成を見直して、できるだけわかりやすい年報にしていくため、幾つかの原則を立て、目次(案)としてお示ししています。

1ページ目に3つの方針をまとめています。1つ目は、実質値に連鎖方式と固定基準方式 と両方あるわけですが、これに関する取り扱いを少し整理するということです。

連鎖方式を導入したことにより、表によって連鎖方式実質値が主となるもの、あるいは固定基準方式実質値が主となるもの、両者が混在することになりました。従来は一方を参考表として掲載してきたましたが、今回の方針(案)では表記の順番を統一します。また、同一項目の表記については連続して表記をするという(案)で示しています。順番は、「名目値」、「実質値の連鎖方式」、「デフレーターの連鎖方式」、「実質値の固定基準方式」、「デフレーターの固定基準方式」の順です。

従来、実質値は、特に連鎖方式か固定基準方式かを明記しませんでしたが、今後はそのタイトルにおいて連鎖方式であるか固定基準方式であるかを明記しようということです。

2番目の方針ですが、参考表というものが従来ありました。大きく分けて統合勘定、主要系列表、付表、参考表という区分になっていたですけれども、最後の参考表について少し整理をしようということです。

これまで年報を見ますと、参考表の中には大きく分けますと2つのタイプのものがありました。一つは、93SNAで初めて導入をされた概念でまだなじみがないということで、とりあえず参考として載せ始めたというカテゴリーのものがあります。2つ目は、特殊分類別の計数として、主要系列表等から計算をすれば算出できるけれども、ユーザーの便宜のために掲載していたものです。

このうち最初のカテゴリーのもの、93 S N A から導入された係数については、もう導入されてから5年を経て、一般的に概念も浸透してきたであろうということで、本来主要系列表、あるいは付表に載っていてもおかしくないということで、今回参考表から主要系列表、あるいは付表に移すという取り扱いにする案としています。

また、2つ目のカテゴリーですけれども、特殊分類別の計数については、ほかの勘定表から計算をすることができるものでして、また、区分等もかなり古くなっているということもありますので、廃止をしたいということです。

1の方針で申し上げましたとおり、連鎖方式と固定基準方式の実質値については、上記の方針によって主要系列表等に移行するということです。

3つ目が、参考試算値ですが、今回FISIM検討委員会の方でいろいろご検討いただき、FISIMを仮に導入した場合にどのような計数になるかという試算値を、参考試算値という形で取り扱うことになりました。この扱いですけれども、第3部としています。第1部フロー編、第2部ストック編で、その後に第3部という形で参考試算値を載せたいということ

です。

今回のFISIMにつきましては、フロー編の各計数にのみ影響を与えるものですが、今後同じようなケース、FISIMとは全く別のもので参考試算値を掲示する必要があるときに、場合によってはフロー編、ストック編、両者にまたがって参考試算値が、本体系とは違うものが出てくることもあるだろうということがありますので、フロー編の直後に載せるわけではなくて、フロー編、ストック編の本編というのを一つのくくりとして考え、それと独立をした第3部という形で参考試算値を設定するという案です。

2ページ目以降に、目次のような形で現行の構成と新しい構成を、左右に対照の形で書いています。2ページ目で見ていただきますと、例えば主要系列表で従来は国内総支出を名目、実質、デフレーターというように、実質がどちらの方式であるのかというのを明記しないで、当然のように連鎖方式が主要系列表に載っていて、固定基準方式は参考に載っていたわけですけれども、これを少し改めまして、国内総支出のところに名目、次に実質の連鎖方式、デフレーターの連鎖方式、実質の固定基準方式、デフレーターの固定基準方式という順番で載せようということです。

次に、3ページ目につきましても同様の改定です。3ページ目の半ばぐらいのところ、付表につきましてもほぼ同じ方式を踏襲するということです。下のほうですが、4.のV表のところをご覧いただきますと、これにつきましては、実質の連鎖方式は示さないという方針ですので、固定基準年方式というのが名目の次に出てくるになります。このように、表章しない項目については飛ばして取り扱うことになります。

4ページ目を開けていただきますと、参考表がなくなったということで、付表のほうに、 従来参考表にあった系列が移ってくるという図が見てとれるかと思います。参考表というカ テゴリーは廃止になります。

4ページ目の一番下ですけれども、先ほどご説明しましたように、第3部の参考試算値ということで、今回は一つだけですけれども、FISIMとしてFISIMを含めた計数がどのようになるのかをまとめてここに掲載をしたいということです。以上です。

○栗林委員長 どうもありがとうございました。それでは、委員の皆様からのご質問、ご意 見等をいただきたいと思いますのでよろしくお願いします。それでは、作間委員お願いしま す。。

○作間委員 国民経済計算年報の新しい構成案ですけれども、僕が申し上げていた意見を結構取り入れていただいて、妥当なものとなっていると考えております。

先ほど、お話の中で第3部参考試算値を設けるというのは、今回はFISIMの係数だけということですけれども、将来を含めて考えればかなり意欲的なことがこの第3部というところでできるのではないか。例えば、サテライト勘定、例えば環境経済統合勘定の主要な数字をここに載せるなどということは、試みるべきものかもしれないと思っております。ただ、申し上げたいのは、FISIMという名称はどうなのかなと思っておりまして、FISIMというのは、従来帰属利子と呼ばれていたものが名前を変えただけで、昔からあったわけです。そう

いう意味では昔からあったわけですから、93SNAでどこが新しくなったのかといえば、 FISIMを配分することが主たるルールとなったということで、名称はちょっとどうなのかな と思っていますけれども、この期に及んで名称変更をしても切りがないかもしれませんので、 これでよろしいかなとも思います。

確認ですけれども、FISIMの参考試算値を毎年年報で計上する、FISIMの配分が全体に与える影響を毎年年報に計上するという趣旨ですか。基準年改定が行われた年報だけですか。

- ○分配所得課長 毎年入れようということで私は理解しています。そのようにしていきたい と考えます。
- ○作間委員 それで結構と思います。
- ○栗林委員長 いつもと同じように、もし発言がある方はネームプレートを挙げていただけ ればと思います。それでは、李委員お願いします。
- ○李委員 細かいことですが、2ページのところで、連鎖方式の場合は2000年と書いているのですけれども、固定基準方式の場合は2000年を書いていない。もちろん2000年の固定価格という意味と思うのですけれども、何か理由があるのでしょうか。
- ○企画調査課長 ちょっと検討させていただきたいと思います。確かに基準年を入れておい たほうがわかりやすいかと思いますので。
- ○栗林委員長 その点ですが、普通は基準年の場合には何年価格と書くのが普通ですね。で すから、そこを考えていただければと思います。それでは、中村委員どうぞ。
- ○中村委員 4ページ目の付表の順番ですけれども、23「貯蓄投資バランス」が22「金融 資産・負債の変動」より前にあるのが自然なのではないかと思います。
- ○企画調査課長 確かにそのほうが自然だと思いますので、この点ももう少し精査をさせて いただきたいと思います。
- ○栗林委員長 もしありませんようでしたら、また後で個別の問題も出てきますので、その 後合わせて表章でもし工夫が必要であればご発言願いたいと思います。続いて議題2「国民 経済計算表章名の変更」について事務局からご説明いただきたいと思います。
- ○企画調査課長 それでは、資料2をご覧ください。国民経済計算の表章名の変更についてです。これは、大きく2つございます。1つ目は、国内総生産についてです。従来、我が国の国民経済計算では、民間最終消費支出の支出面(需要面)からとらえた国内総生産をあらわす名称として「国内総支出」、英語で申しますと「Gross domestic expenditure」という用語を一般的に用いてまいりました。

しかしながら、海外の、例えばOECDの年報等をご覧いただくと、「Gross domestic expenditure」という用語は全く使われておりません。後ろの方、5ページ目にOECDの年報がありますが、OECDの『National Accounts 2005』では「Gross domestic product: expenditure approach」が最初のTable 1 にあり、2枚目がTable 2として、「Gross domestic product: output approach」。3つ目の表が「: income approach」ということで、三面等価を表現するのに、最初の部分はすべて「Gross domestic product」

という名称で統一しておりまして、我が国で使っておりましたような「Gross domestic expenditure」という用語は使われていないわけです。

これまで、伝統的にかなり長い間、「国内総支出」あるいは「Gross domestic expenditure」という用語を使ってきたわけですけれども、こうした情勢も考えますと、国際的に少し統一を考えた方がよろしいのではないかというのが1つ目の名称に関する議論です。

少し常識的に考えて見ますと、下に簡単な図がありますけれども、国内総生産の支出側という、この概念のあらわす内容については左にありますが、国内需要の消費・投資のうち、 国内生産物に対する需要分、つまり輸入の分については当然ながら含まない。また、輸出される国内生産物に対する海外需要というのを含む。従来国内総支出という表現であらわしてきたものがこの左側の概念であったということです。

一方、この表現から受ける語感を考えて見ますと、国内における総支出と読めますので、 この右側にありますように国内需要の部分、要は国内生産物に対する需要と海外生産物に対 する国内の需要というものを合わせたものをあらわすのではないかという誤解を受けやすい のではないかということです。

例えば、インターネットで「Gross domestic expenditure」という単語で検索しますと、一つ類似の言葉が出てきたのですけれども、ヨーロッパで「Gross domestic expenditure R&D」というのが出てまいりまして、いわゆるR&Dに関する国内の総支出額という概念のようなのですけれども、これはどうもこの右側のような、要は輸入されたものに対する需要と国内生産されたR&Dに対する需要を合わせた概念ということで使われているようです。

そのような事情を勘案しますと、従来どおり「Gross domestic expenditure」という用語を使い続けることは、少し国際的にも誤解を受けるのではないかということを考えまして、今回は既に12月から発表を始めているわけですけれども、その中では、下線が引いてありますけれども、「国内総生産(支出側)」という表現を用いています。英語で申しますと、「Gross domestic product (expenditure approach)」ということで、OECDの年報の表記に合わせた形になっています。

この際、専門の先生方に少しご議論をいただいて、このような変更について妥当かどうか 議論をいただければということです。

従来、生産面からとらえた国内総生産について、注2のところにありますけれども、「国内総生産」と言ってきたわけですが、「国内総生産(支出側)」という表現が新たにできてまいりましたので、何も注釈なしで「国内総生産」とすると、どちら側を示しているのかわからなくなりますので、「国内総生産(生産側)」、英語で申しますと「Gross domestic product (production approach)」という用語を用いるということにしてはどうかということです。これが一つ目の名称の変更です。

2つ目が、今度は「貯蓄投資差額」という言葉の使い方についてです。従来、我が国の国 民経済計算では、資本調達勘定における実物取引表のバランス項目の名称を「貯蓄投資差 額」という用語を用いてきたわけです。 3ページ目にバランスの形で貸し方・借り方の表が 書いてありまして、その変更前というところを見ていただきますと、1.5、ここがバランス 項目になりますが、これを「貯蓄投資差額」という名称で記述してきたわけです。

これにつきまして、一般的な概念としては貯蓄投資バランスには資本移転の受払が含まれないはずであるのに、国民経済計算の概念では資本移転の受払を含んだ概念になっているということです。

これにつきましても、OECD等の年報等で見てみますと、最後のページですけれども、「Disposable income, saving and net lending/net borrowing」と表題がなっておりますが、この「net lending/net borrowing」というのが、従来「貯蓄投資差額」という用語で我々が使ってきた概念に対応するものです。

これを日本語に訳しますと、「純貸出/純借入」ということになるわけですけれども、このような用語で今後、「貯蓄投資差額」と従来称していた内容を表現することにしてはどうかということです。

一応、念のためですが、概念自体、対象とする範囲については従来のものをそのまま踏襲するということですけれども、ただ、その内容が必ずしも経済学で言う「貯蓄投資差額」の概念とはずれていたのではないかということで、名称だけ「純貸出/純借入」という名称に変更することにしてはどうかということです。

これに合わせまして、以上は実物勘定の話でございますけれども、金融取引表における対応する項目につきましても、従来は「資金過不足」という用語を使っていたわけですけれども、同じものをあらわすのだということを明確にするために、「純貸出/純借入(資金過不足)」という形にしてはどうかということです。93SNAのマニュアルにおきましても、両項目は「net lending/net borrowing」という形で同じ名称を使っています。

3ページ目、先ほど見ていただいた貸し方・借り方の表ですけれども、上が実物取引で、 上のほうが変更前で、従来は「貯蓄投資差額」というのが1.5のところにありました。それ を変更後は「純貸出/純借入」という用語に変えたいということです。

下の金融取引のところですけれども、変更前、2.7のところが「資金過不足」と書いてありますが、これを変更後は「純貸出/純借入(資金過不足)」という形に変更したいということです。

大変申しわけございません。今回ミスプリントがありまして、実は金融取引の変更前、変更後のところに、合計項目で「資金過不足及び負債の変動」と、変更前と変更後が同じ表現のまま載っております。これは間違いでございまして、変更後は「資金過不足」を「純貸出/純借入(資金過不足)」と変更いたしますので、3ページ目の一番下の行にある資金過不足の部分は、今申し上げた表現、「純貸出/純借入(資金過不足)及び負債の変動」という項目でなければなりません。大変失礼いたしました。

英語の名称につきましても、4ページ目に変更前と変更後について載せておりますけれども、こちらにつきましては、たまたま英語のほうにつきましては実物勘定でも、「balance

of saving and investment」という表現は、「net lending/net borrowing」の後に括弧づきで載っていたということですので、これについては括弧の中身を外すということです。

下の金融勘定につきましては、従来から、「net lending/net borrowing (financial surplus or deficit)」という表現をとってきましたので、ここにつきましてはたまたま変更する必要がないということになります。よろしくご議論のほどをお願いいたします。

- ○栗林委員長 ありがとうございました。それでは、ご質問ご意見をいただきたいと思いま す。それでは、作間委員お願いします。
- ○作間委員 賛意を表明したいと思います。賛成です。

もともと「国内総支出」という我が国国民経済計算で長年使われていた用語というのは非常におかしいのですね。外国に行って通じるかどうか僕はわからない。多分通じない言葉ではないかと思います。「国内総支出」といった場合、外国の人が「Gross domestic expenditure」を聞いて思い浮かべる概念は、先ほど企画調査課長から説明がありましたように、我が国のIEOの研究者だったら「国内最終需要」、「国内需要」みたいなものを想像してしまうと思います。ですから、「国内総生産(支出側)」という新しい用語にすることは非常に望ましいことであって、外国の人にもわかりやすい表章、用語になっていると思います。

「貯蓄投資差額」につきましても、もともと英語の「term」が「net lending」とありまして、倉林・作間の80年の『国民経済計算』という教科書では、それを「純貸出」と訳しておりまして、それがようやく我が国の公式統計の用語として入れられたというふうに感じておりまして、非常に望ましいことなのではないかと思います。

細かいところを伺いますと、貯蓄資本移転による正味資産の変動というタームは、変更前後で変わらないようなのですが、非生産無形資産は入っているのでしたよね。そのことが変更前後、どちらのタームを見てもよくわからないようになっていると思います。以上です。 ○企画調査課長 ご指摘のとおり、非生産資産である土地の購入について入っている、そういうことでございます。

- ○作間委員 土地は、居住者・非居住者間で取引されませんので。非生産無形資産、例えば 消費保険の取引そのものが行われた場合は、居住者・非居住者間の取引があり得るわけです けれども、それが用語上わからなくなっているのではないかという質問です。
- ○企画調査課長 少し検討させていただきたいと思います。適正な名称があればご提示いただければ検討させていただきたいと思います。
- ○栗林委員長 作間先生のご趣旨は、資本移転の中身を明確にしてほしいということですか。 ○作間委員 商標権、特許権、そのものの取引、ロイヤリティではなくてそのものの取引と いうのは、非生産無形資産の購入売却ですけれども、それが表章項目としてはないわけです。 多分、資本移転の項目に含められているのではないかと想像しますけれども、そのことがわ かるような用語、表章になっていないように感じましたので、そのことを申し上げたわけで す。

- ○栗林委員長 ありがとうございます。それでは、塩路委員お願いします。
- ○塩路委員 ここへ来るときは、慣れ親しんだ「国内総支出」という用語を変えるほどなのかなという思いもしてきたのですが、一つにはもう変えてしまったということと、先ほどご説明を伺って、先週、国際収支について学部の2年生と最近のマクロ経済学の教科書を読んで勉強していたのですが、そこで「アブソープション」という用語が出てきまして、それを説明するときに、アブソープションとは国内の総支出のことであるというような説明があったので、これと「国内総支出」の違いをちゃんと説明しないと、やはり学生の方は誤解をしてしまうなというような感想を抱きました。そういうことから考えると、同じものについては同じ名前で統一するというのがよいのではないかというふうに感じました。

あと、学生に教える立場からしますと、なぜか日本の統計では、支出側と生産側はあるのですが、所得側についてもぜひ「国内総生産(所得側)」というのを入れていただいて、「ほら、見てごらんこれが三面等価だよ」というのを学生にビジュアルに指し示すような形にしてくださると、やはりこういう国民経済計算に対する理解というのは格段に進むのではないかと思います。やはり、三面等価というふうに理屈の上では教えるのですが、目に見えないということから、あれはやはり違うのではないかと思われている節もあるので、必ず成り立つのだよということが説得力を持って教えられるような形にしていただけると、教える側の勝手な都合としては助かります。

それから、純貸出と純借入という用語ですけれども、結構なのですが、語感からだれにとっての純貸出で純借入なのかというのがちょっと伝わりにくいのではないかと。貯蓄投資差額というのは何となくこれはマクロのことかなという感じがするのですが、「純貸出/純借入」というと、銀行の話をしているのかなというようなイメージもわきますので、次回のときもう一工夫していただけると、マクロの国民経済の話なんだなということがわかるかと思います。

あと、先ほどとの関連で言えば、片方の方は単に「純貸出/純借入」で、資金過不足というのを入れるということなのですが、これは今のご説明を聞いているうちはいいのですが、後でまた忘れて、学生を教えるときには、多分この2つと同じなのだけれども本当に同じかなというので、多分1時間ぐらいネットとかで確認し直さなければならないというようになりかねないと思うので、何でしたらこちらの方も次回のときに合わせて、(実物側)、(金融側)などというふうにしてくださると、これは同じものだなというふうにして、安心して学生に教えられるのではないかと思います。以上です。

○中村委員 私の理解では、日本でも「expenditure on gross domestic product」というのが正式の言い方であって、日本語で言えば「国民総生産に対する支出」というのが正式な言い方であって、このGDEとか国民総支出というのはその略であるというふうに思っていましたので、こういうふうに直されるのは大賛成であります。

ただ、(支出側)とか(生産側)という「側」というのは何なのかという気がするのですが、これは恐らく「production approach」の「approach」に相当しているのだと思いますが、

ないほうがすっきりするのではないかという気がいたします。

それから、ISバランスについて、塩路先生と一緒の意見なのですけれども、昔からヨーロッパの貯蓄投資バランスも資金過不足もnet lendingであって同じだったのですね。数字が違うけれどもということだったと思うのですけれども。日本で言い分けるのはどうなのかなというふうに思っておりましたので、この「純貸出/純借入」にするということは賛成です。

ただ、塩路先生も言っておられましたけれども、金融取引側だけに資金過不足が入ってくる。これは実物取引でも資金過不足であることには変わりないわけですね。だから、資金過不足だといって何がわかるのかという疑問があります。だから、実物取引・金融取引と書く方がいいのだろうと思いますし、英語で言えばfinancialになるのだと思いますが、でも表がそもそも実物取引と金融取引に分かれているのだから、わざわざ書くのもおかしいという気がいたしますので、何も書かないと。両方ともnet lendingだけで済ませてしまうと、読者には不親切なのかなという気はしますが、もうそれでいいのではないかと思いますが。

○国民支出課長 今、中村委員の話で、両方とも外してしまってはどうかということなのですが、後ほど私のほうから基準改定、確報の関係で一般政府のバランスを説明しようかと思いますが、その際、上の方が実物取引ベースでやっていまして、その下に同じ値、同じ「純貸出/純借入」の下にまた今度は金融取引の方のを並行して掲載してあるものですから、そういう意味では同じ用語にしてしまうと何が何だかわからなくなってしまうということもありまして、今回は括弧して少しわかるような形にやらせていただいているのですけれども。

○企画調査課長 参考資料の2番ですが、4ページ目に今申し上げた勘定が実際にございま

この表の下の方でございますけれども、26番が実物の「純貸出/純借入」でございまして、27番にプライマリーバランスというのをはさんで、28番に金融側の「純貸出/純借入」が(資金過不足)という括弧をつけて表記されているということです。これは、仮に下の方がなくなってしまいますと、26番、28番というのが同じ項目が並んでいるのになぜ数字が違うのかというような質問が飛んできそうな気がするのですけれども。

○栗林委員長 今の話は、参考の2の4ページです。

すので、現物をご覧になりながらお考えいただければと思います。

- ○中村委員 資金過不足は26番の資金過不足であることには変わりないと思いますので、 28を「金融」としたらいかがですか。強い意見ではありません。
- ○栗林委員長 その点は資金循環表との言葉の使い分けといいますか、同じ言葉を括弧で資金循環表が使っている言葉を入れておくという趣旨はあるのですか、ないのですか。
- ○国民経済計算部長 資金循環表をもととした金融面からのという意味はもちろんございます。
- ○栗林委員長 利用者の立場からすると、日銀の資金循環表を見ている人にとっては、SNAのどこに対応しているかというのがわかって、この括弧で置いておくのはいいのかなと個人的には思ったのですが、ぜひ置くべきだという意見でもないのですけれども、ここで置い

てある意味としてはそれが一つ大きな意味があるのではないかという気がします。

- ○企画調査課長 補足させていただきますと、委員長おっしゃるとおりでございまして、資金循環統計の方で「資金過不足」という言葉が表記されているので、それと全く同じ概念であるということを示すために、金融側だけ資金過不足という表章にしてはどうかというのが事務局の内部、担当の方から出てきた意見ということでした。
- ○栗林委員長 それでは、深尾委員お願いします。
- ○深尾委員 細かい点なのですけれども、「純貸出/純借入」のところ、学生に教えるという面から見ると、どちらがプラスでどちらがマイナスなのかよくわからなくなる感じなので、4ページのように括弧して(+)(-)と書いていただければいいのですけれども、「純貸出/純借入」と書くだけだとどちらが……。そもそも純というのだから、貸出−借入のことで、それだけでいい。ほかは純貯蓄とかなっているわけですよね。ですから、純貸出で日本語はいいのか、または括弧でプラス・マイナスを書いていただくか、どちらかにしていただいた方が混乱がないのではないかという気がします。
- ○栗林委員長 ありがとうございました。それでは、李委員、お願いします。
- ○李委員 名称の変更は賛成です。「国内総支出」については、特に変更した方がいいと思います。これからGDEという概念も当然なくなるということですね。

参考にはならないと思いますけれども、同じ漢字の国一中国はそれをどう表示しているかといいますと、「生産法国内総生産」、「支出法国内総生産」、「所得法国内総生産」という形で表示しています。「国内総支出」の表現はないということです。

もう一つは、GDEの概念がなくなるということは、これからいろいろ混乱があると思います。余り関係ないかもしれませんけれども、最初のご説明の中で、93SNAを導入して5年を立ち一般的に浸透してきたという話がありましたけれども、例えばGNIの概念は浸透していないと、日ごろ非常に感じてます。先週のセンター試験で、自分は試験監督をして、暇で問題をちょっと見たのですけれども、現代社会の問題の中には、経済成長率はGDPやGNPの伸び率であらわしているが、そして、GDPとGNPとの違いを問題にしているのです。今年のセンター試験ですよ。

そして、今年度の放送大学の現代経済学の講義をたまたま見ましたけれども、そこも「GDPは国内で生産された付加価値、GNPは国民によって生産された付加価値」と。放送大学の現場で、今年の講義は今でもこういう概念を使っているわけですので、このあたりのことを考慮して、GDEの表現をなくすという際に、どういうような形で宣伝するかということも課題ではないかと思います。

- ○栗林委員長 それでは、作間委員お願いします。
- ○作間委員 塩路委員と中村委員のご発言に対してコメントを申し上げようかと思って札を 立てておりました。
- 一つは、三面等価についてです。GDPの推計方法に歴史的に見て3つの方法があったということは事実。推計の三面があったということは事実なのですけれども、それを概念上の

三面ととらえることはあまり意味がないし、むしろやるべきではないというのがクラバヤシ・作間、80年の教科書以来の我々の持っている見解です。

生産支出は構わないのですけれども、所得側に三面等価を広げていくと、概念の調整をいるいろとやっていかなければ係数は同一にならないはずです。それをやって意味があるのかというとあまりないだろうと思っております。所得というのは生産とはかなり違う概念だということをはっきりさせたほうがいいと思います。そうでないと、実質化した場合に全く異なる概念が使われるわけですよね。それが理解できなくなってしまうように思いますから、概念面での三面等価ということはあまり大学のマクロの教科書で言ってほしくないのですね。高校からやっていると思いますけれども、そういうところまであまり教育するべきではないのではないかというふうに思っております。そのことが一つと。

それから、中村委員の発言に対しては、資金過不足というのはもともと金融側の概念ではないかというふうに思いますので、金融側にとどめて使っておけばよい。両方とも同一にするのだったら「純貸出」で統一することになるのかもしれませんけれども、「資金過不足」という概念は金融側で使われる、金融側固有の概念として使われたほうがいいのではないかというふうに思います。以上です。

○栗林委員長 他に何かございますでしょうか。

今の作間先生のご発言の、所得の概念についてはいろいろ意見があると思うのですが、今回の新SNAでは、多分93SNAではアロケーション・オブ・プライマリーインカム・アカウントのところがある意味で所得面からどうやってGDPに接近できるかという表をわざわざつくっているような気がしますので、その辺を先生方、教えて宣伝に使っていただければいいのではないかというのが私のちょっとしたコメントですが、お役に立てばと思います。〇国民経済計算部長 今回の名称変更は、ある意味ではなれ親しんだものを少し変えるということで、先生方にはサポートしていただいてといいますか、ご支持いただいてというふうに理解しております。

さらにいろいろ有益なコメントをいただいておりまして、変えさせていただくものは変え させていただくつもりでございますが、一方で今なれ親しんでいるものをあまり大きく変え ないほうがいいという面もあるところもありますので、検討させていただければというふう に思っております。

- ○栗林委員長 それでは、時間の都合もございますので、次の議題、第3議題のほうに移りたいと思います。それでは、事務局、よろしくお願いします。
- ○国民生産課長 お手元の資料3、1次QE時における供給側の出荷額推計に関する生産動態統計の採用品目の欠落月の補外方法の変更について説明したいと思います。

基準改定課題という当委員会のテーマとは少し離れるかもしれませんけれども、この機会 に皆さんにご説明したいということです。

1次QEの推計時点では、当該期にかかる基礎資料がすべてそろわないことがございます ので、欠落月についてどういう補外方法をするかということを公表マニュアルの「参考7」 で明らかにしています。本日はそのうち生産動態統計を用いて推計をしている27品目の取り扱いについて変更をしたいということでございます。

また、変更に当たっては、一部の品目だけ変更するのは、対外的に恣意的に映るという判断がございまして、27品目すべてについて一律にその方法に変更したということがございます。

今回、推計方法変更後のパフォーマンスについて確認をするということと、当時問題になっておりました価格部分について、推計方法をさらに改善するという観点から、IIPとCGPIを組み合わせた最新情報を取り込んだ形で、新たな補外方法の導入ができないか検証を行いました。

具体的には、16年第1四半期から17年第3四半期までの7四半期について、品目ごとに 生産動態統計の最初の2カ月分の前年比を用いて補外する方法、これが現在使っている方法 ですが、それとIIPとCGPIを組み合わせて3カ月目の速報の伸びを生産動態統計の2 カ月目に乗じて補外するという方法との比較の検討を行いました。

検証に当たっては、実績値との乖離の小さい期数、あるいは実績値との差の絶対値平均、 及び差の平方和、それから異常値の有無を判定基準としています。資料の一番最後のページ に判定基準をどういうように置いたかを少し詳しく説明しております。

判定基準の1としましては、その2つの方法で比較したもののうち、より2次QEの値に 近かったほうを優とするということで、乖離の小さい期数の数が多いということで、補外結 果の比較を直接しているものです。

判定基準の2では、絶対値平均の小さいほう、差の平方和の小さいほうを優とするということで、両者ともに優位の場合に最終評価では優としています。絶対値平均の小さいほうでは改定の平均的な大きさを、その平方和の小さいほうで、一定期間の変動の大きさを見ております。

判定基準の3で、出荷額の異常値、ここでは開差の全平均の2倍を超えるものと置きまして、その少ないものを優としています。全体的にパフォーマンスがよくても、ある期に非常に大きな異常値を出すということになりますと、全体の推計に影響が出るというようなことで、1次QE値が大きく振れるのを避けるという観点からこのような判定基準を置いております。

また、参考としまして、それぞれ家計消費あるいは投資、建設等による支出額に占めるウ

ェイトについても見ています。それから、判定基準の1における直近4期の優の状況という ことで、上記の期間の評価が分かれる場合に、直近ではどうかというようなものを参考とし てみています。

後ろから2枚目のページが検証の結果ということで、表頭の最終評価というところの生動で補完したものとIIP・CGPIで補完したものの優の数を見ていただきますと、かなりの品目について明瞭にどちらの方が優かというようなことがわかります。また、例えば35番のなめし皮・毛皮・同製品など、どちらで補外するのが明らかにすぐれているかわからないものがありますが、参考の2というところで見ますと、直近4期では生動で補外したものの方がよかったというようなことがございまして、そういったものを比較しながら結果を見ております。

1ページ目に戻りまして、今後の推計方法ということですけれども、こうした検証を行い、 I I P × C G P I で補外したほうが優位であると見られる16品目分類、9細分類について、 17年10-12月期の1次QE、これは2月17日公表予定ですけれども、こちらの方法に変更したいというふうに思っております。

それ以外の品目については、引き続き現行の推計方法を据え置くということで、2ページ目にどういう品目についてIIP×CGPIで補外するか、あるいは生動で補外するかということを全体的にお示ししております。

前回推計方法を変えたときには、かなり緊急的に変更したというような面もあるように思われますので、今回改めて、価格面も取り込んだ新しい方法で推計をしていくことによって、 1次QEと2次QEの乖離を縮小することができるのではないかと考えております。

- ○栗林委員長 どうもありがとうございました。それでは、ご質問、ご意見等いただきたい と思います。それでは、福田委員、お願いします。
- ○福田委員 より精度の高い方法を、ということはいいことだと思います。これは将来的には見直して、この方法を頻繁に変えていくのでしょうか。それとも、今回変えたらしばらくは固定してやり続けるのかということを教えていただきたいと思います。
- ○国民生産課長 推計方法はある程度の期間設定して、パフォーマンスを見るということが 必要になろうかと思いますので、今回変更した場合もしばらくの期間はこの方法でやってい きたいというように考えております。

また、いつも常にこの方法でいいということではありませんで、QEは常に新しい方法で 改善が図られるのであれば、改善についても検討していくというようなことになります。

- ○福田委員 質問の意図は、9分類という分類、パフォーマンスのよさは時期によってかなり変わる、時代によっても結構頻繁に変わってくると思うのですけれども、それはどの程度 見直すのかという質問です。
- ○国民生産課長 分類そのものを見直すという……。
- ○福田委員 そうではなくて、IIP×CGPIで補完する分類の数をどれぐらい固定するかと。

○国民生産課長 製造業を中心に生産動態統計を2次QEで使って推計している品目が27 品目あります。生産動態は月次でかつ金額ベースで公表されるということで、供給サイドから利用できる統計としては一番使いやすい統計になっているわけです。

IIPの場合、最新月、例えば1-3月期であれば、3月の数字を利用することが1次QEできるわけですけれども、一方それについては金額ベースではないということで、今回価格面も取り入れた形で推計を考えたということです。対象となっている27品目のほかの品目は別の統計から推計しているという形になりますので、それ自体を変えるということは考えていません。

- ○栗林委員長 それでは、塩路委員お願いします。
- ○塩路委員 細かいことですが、ここでIIPか生産動態統計か、どちらかという観点から 分析しておられるのですけれども、両方の情報を総合するというようなことは考えられなか ったのかなということを教えてください。この2つ、どちらがいいだろうかという、品目別 にどちらかを選択しておられるわけですよね。でも、せっかく2つ情報があるのなら、その 情報を何らかの形で総合したほうがいいのかもしれないと思うのですが、それはどういうふ うにお考えなのでしょうか。
- ○国民生産課長 今ご説明しましたように、製造業関係の品目については、基本的に生産動態統計を使って推計するということで考えています。組み合わせるという場合に1次QE時点では生産動態統計は利用できないというケースがあるわけです。3カ月目をどういうように補外しようかという観点で考えておりますので、そのような手法で比較をしているということでございます。
- ○栗林委員長 それでは、作間委員、お願いします。
- ○作間委員 深尾委員のご発言、塩路委員のご発言、もっともなところもあって、そういう ところも後で議論したいんですけれども、ちょっと確認のための発言からさせていただきた いと思います。

IIPにしてもCGPIにしても、品目レベルの情報だけを使うんですね、指数算式とはかかわらない。ちょっと気になったのは、ラスの数量とラスの価格を掛けてどうするのだと思ったので……。品目レベルですね。指数算式関係ないところを使っているんですね。

- ○国民生産課長 はい、そうです。
- ○作間委員 はい、それは結構です。

深尾委員のご発言にしても、塩路委員のご発言にしても、この時期はこっちがよかった、 この時期はこっちがよかった、そこのところを何とか機械化できないかという趣旨のご発言 だったと思うのですよね。どうなんでしょうね。

○研究所長 多分、1次と2次のQEの精度を上げたいというのは念願なのですけれども、いろいろな試行錯誤が入ると思うのです。次の問題の在庫もそうなのですけれども、いろいろな経験を徐々に積ませていただいて、徐々によくしていく以外にないだろうと思っていまして、どこかに決めてこれでいいということが確定できない状況です。その時、何らかのか

たちで情報のないところを追加するようなことをやらざるを得ないので、経験を積んでいきながらベストなものをその都度選んでいくという以外に多分ないだろうと思うのですけれども。

過去にベストであっても、実際にやってみたら、それがよかったかどうかというのはまた 変わりますので、そういう経験を積んでいく以外ないのかなと思っております。

- ○栗林委員長 ほかに何かございますでしょうか。続いて議題4 「民間在庫品増加における 外挿法」について、事務局からご説明願います。
- ○国民支出課長 それでは、資料4と別添で図表編をご準備させていただいていますので、 クリップを外してごらんいただければと思います。

「民間在庫品の増加における外挿法について」ということでございまして、少々推計の原 則論ともかかわっていることで、事務局内でもさまざまな議論がございまして、ぜひ先生方 のご所見をいただければというふうに思っております。

文章の初めでございますが、まず、「問題の所在」というところで、少し基本的なところを整理させていただいております。既に生産課長の方からお話しがあったように、速報段階では未入手の基礎データが多々あるわけでございますが、我々は公表の早期化が求められている中で、基礎データの公表タイミングという大きな制約がありますので、何らかの入手データについては補外とか仮置きとか推計作業をする必要があるということでございます。

とりわけ1次速報、これは当該四半期が終わってから大体一月プラス2週間前後なのですが、その段階では利用できない基礎データが非常に多いということでございまして、例えば 三月目がないとかあるいは二月目がないとか、そういう欠落月が発生するというわけでございます。

これに対してどういうふうに対処しているかということでありますが、①、②にございますように、例えば①では、未入手の期間に代替的なデータが存在する場合はそれを利用ということで、今生産課長の方からお話がありましたように、例えば数量の情報があり価格の情報があるといったときはそういうものを使うと。それから、②にありますが、3カ月目の情報がないといったときは、前2カ月の前年比で補外するというようなことで対処してまいりました。

ところが、その下の民間在庫品の増加の問題のところに書いてありますように、ここは非常に問題がありまして、いわゆる仕掛品と原材料ということに関しましては、1次の段階では全く情報がないということでございます。結局2次でようやく初めて法人季報のデータで推定するということになりますので、1次の段階では全く情報がないと。

また、利用可能な代替データとか、いわゆるサーベイデータみたいなものもないということもございまして、現行推計ではどういうふうにやっているかと申しますと、季調の前期のものと同じものを置いている訳です。結局GDP成長率に対しては寄与度ゼロに影響を与えるような、中立的と申しますか、そういうものにしているということであります。

こういうやり方は、我々の考え方として各項目の推計というものは、実際の基礎統計の実

績値、観測値に基づいて行くべきだということで、それこそルーカス批判ではありませんけれども、特定の経済理論を仮定した構造パラメータに依存するような計量モデルというものも推計に用いない、という原則は反映しているということでございます。

ただ、一方で統計部局としては、1次から2次への改定幅、改定履歴というのはやはり非常に気になりまして、この改定履歴を検証すると非常に民間在庫品の増加の改定幅が大きいと、少々サプライズ的に大きいこともあるのですが、GDP全体の改定幅にも寄与度が大きくなってしまっているということが現状でございます。

図表編を見ていただきますと、横長の名目と実質で、2002年4-6から2005年の4-6まで、格差で整理させていただいていますが、改定幅は1次から2次ということでございますが、名目につきましては絶対値で、マグニチュードが0.25、実質で0.20ということで、かなり大きい。日本の潜在成長率が2%弱と言われている中で非常に大きいと。景気が悪いときなどはゼロ近傍で動いておりますので、これが年率換算したらもっと大きくなるわけですので、非常に問題と言えば問題だろうということであります。

文章の方に戻っていきますと、国際的にも統計精度の基準として改定幅というものが重視されています。OECDあたりでも各国比較の際のチェック項目となっておりますし、各国とも非常に気にしている訳です。

例えば、昨年アメリカの1-3のGDPが、1次から2次にかけて0.7%動いたのですが、そのときでもかなり問題になりまして、[-1]二カーラクタイムズ。でもBEAの局長らが弁解していて、アメリカはほかの国と比べてもこれでも改定幅は小さい方だというような、言いわけとも何ともつかないコメントをしていましたけれども、そうすると日本はもっと大きいというのを言外に示しているのかと思って、ちょっと嫌な気分になったのですが……。

やはり少し改善に向けた対応が必要ではないかという認識を持っております。そもそも、 この補外についてどういう考え方が各国ともベースになっているのかということで調べてみ ました。

- 「2. 改善に向けた対応の検討」で、欧州やIMFは基礎データが入手できない状況では どういう形になっているのか、どういう考え方をとっているのかということを整理させてい ただきました。また横長の図表編に戻っていただきまして2ページ目でありますが、IMF とユーロスタットの基本的な原則というものを翻訳いたしました。
- (1)で、IMFの「Quarterly National Accounts Manual」というのが2001年に出ているのですが、その中でこの予測に関して、第7章で「機械的予測」ということの中に、一応原則的には、7.20.を見ていただきますと、補外のための関連指標が全く使えぬ場合は幾つかの選択肢がそれぞれの特性に応じてあると。一般的に適用可能な一つの選択肢はARIMAということで、時系列モデリングの手法を使うことということがございます。多くの場合、1,2期先の妥当な予測ができるというようなことでございます。

それから、その下の下線部。ただ、やはり当たり前ですが、ARIMAモデルが基本的に トレンドが変化することは予測できないということは、もちろん留保条件としてついている ということでございます。ちなみに下線は、計算部で線を引かせていただきました。

さらに、7.22. を見ていただきますと、シンプルな接近法というものも十分可能性としてはあるだろうということでありまして、例えば1つ目のポツでは、明確なトレンドや季節性がない場合は直近のものの繰り返しというようなやり方、これは非常に簡単なやり方で、その次の文章では、直近2期分の観測値の単純平均をとると。これも当たり前のやり方だろうかと思います。

その下のポツとしては、季節変動はあるが基調トレンドがないといった場合は、前年同期 のものを繰り返すと。そういうようなやり方がございます。

一応、IMFでは、主なやり方の選択肢の中でARIMA或いは季節調整モデルが入っているということでございます。

次の3ページ目を見ていただきますと、上の方は省かせていただきますが、トレンドがある場合の補外方法について、(7.4)、(7.5) のような式があるということでございます。

また、欧州ではどういうふうになっているかということでありますが、これは99年の、これもまたハンドブックがございまして、いわゆる数学的・統計的な手法がQEを推計する際にどういう貢献ができるか、どういうような利用があるかという原則論をまとめたものでございます。

まず、原則論のところでどうなっているかと申しますと、6.16を見ていただきますと、数学的・統計的な手法にあってはSNAの推計が純粋な計量経済学的な推計になってしまう可能性を避けるべきだと。そういう原則は重視すべきということがはっきりと書いてあるということであります。

3行目に、では数学的・統計的な手法が妥当といいますか、適当となる特性と申しますか、 条件はどんなものかといったところで、この a 以下で書いてありますが、やはり一番注目すべき原則というのは、c のところに下線を引いてありますが、統計モデルには経済学的な仮説の意味する、例えばケインズ型の消費関数とか、何とか型の消費関数とか、何とか型の設備投資関数とか、そういうものというのは集計間の関係においては組み込む必要はないと。 組み込むべきではないということだと思いますけれども、そういう原則論がここで記載されているところであります。

次のページ、4ページ目でありますが、もう少し原則的な抽象的なこととして、eの中で下線部に書いてありますように、四半期勘定の計数は経済学的な仮説に中立でなければならないと。あるいは、下の下線部では、国民経済計算で他の特定の経済理論を念頭に置くことなく、中立的に推計しなければならないというような、一応基本原則ということで、我々もこういう基本原則ということで今推計しておるわけです。

では、実際の推計方法ではどういうようなやり方があるのかといったところは第7章でございますが、幾つかの数値例ということで、トレンドによる外挿法ということの中に、7.13で見ていただきますと、問題解決にとって有益に適用可能な主たる外挿方法は、一つ目はやはりARIMAが頭に来ております。

それから、もう一つ目の「一変数による指数平滑法」と。これは、エコノミストあるいはエコノメトリシャンはあまり目につかないのだと思いますが、どうやら工学系の方々がよく使われる手法でございまして、こういうやり方もあるということで、実はヨーロッパでは多用するようでございまして、6ページ目を見ていただきますとこの指数平滑法を簡単にまとめてありますが、いわば時系列データからトレンドを抽出する方法ということで、ウェイトが指数的に減少していく加重平均、いわゆる片側移動平均というのですか、それでもって将来推計していこうというようなやり方で、短期の予測には用いられているということでございます。

この式を見ていただきますとおわかりかと思いますが、いわゆる実績とその平均値の加重 平均をt期とt-1期で求めていって、それをこの漸化式を遡及していくと、過去のデータ の指数型の加重平均ということで(2)のような形であらわれるということでございます。

ぱっと見ていただくと先生方おわかりのとおり、加重平均のウェイトの α などは、任意に設定する場合、例えば0.7とか0.8とか、近場になるほどやはりそのウェイトを大きくするとかということもあるのですが、推定することもできるということがありまして、まさにARIMAの特殊例に当たろうかと思いますが、そういうこともオーケーですよということだろうと思います。

その下の段のなお書きのところなのですが、英国等で用いられているHolt-Winters法というのが、私、初めて勉強したのですが、これも上の指数平滑法の一種ということで、季節性がない場合に下のような形で書かせていただきましたけれども、上の指数平滑法と同じように将来予測についてトレンドと、それからその傾きをあらわすパラメータのウェイトでつくっていくということでございます。

初期条件を決めて、漸化式を解いていくというやり方で求めていって、(5)、(6)のような形で求めていくというようなやり方です。次のページでは、イギリスがこのやり方で随分と外挿法をやっていまして、イギリスのGDPの生産側における外挿法によるデータを調べて、1次、2次、3次でシェアとしてどの程度やっているのかを整理いたしました。

そういたしますと、イギリスの場合だと、当然どこの国でもそうなのですけれども、外挿のシェアというのが24から一番下の12まで行くと56%に達して、要は利用可能なデータというのは44%しかないということです。右に外挿法とございますけれども、Holt-Winters法というのは一番上にとっていると。それから、専門家による判断とか、3カ月目をARIMAでやるとか、それから代替的な基礎データの利用とかその他というのがありまして、例えば日本で言う日銀短観のようなサーベイデータというものも彼らは随分使っていまして、専門家による判断とか、それから代替的な基礎データの利用の中に入っているということであります。

当然、時間がたつにつれてデータがふえてきますので外挿をする必要もないということで、 2次、3次にかけて大分それらを用いるシェアは減っていくということでございます。

各国ともかなりモデルと言えばモデルと言える指数平滑法なり、あるいはARIMAを使

って予測しているということでございます。

文章のほうに戻っていただきますと、各国における対応例の中で、一応ARIMAの利用が有用であるというのは示されておりまして、各国においてもこういう時系列モデルというものが適用されていると。ただ、これは当然モデルの推計ということも過去のデータの推計ということもありますので、トレンドの変化、景気の転換点等については把握できないということに留意する必要があるということであります。

もちろん、今の我々の現行のやり方、仮置きで前期の寄与度をゼロというのも、全くそういった意味では同じであるわけですけれども、そういうものに留意する必要があるということであります。

文章の次のページを見ていただいて、このARIMAの予測結果ということで、試みに私 どものほうでも季調モデルを使って、X-12-ARIMAを使って予測をした結果をお示ししたいと思います。

横長のほうの8ページ、9ページでお示ししておりますが、仕掛品、原材料、そして名目、実質につきまして試算をいたしました。まず予測系列というのがありまして、これはまさに今回ARIMAでやった系列ということであります。1次というのはゼロという、季調済みで前期差ゼロでありますので、今これは前期差であらわしておりますけれども、ゼロということです。2次QEで実際は、「法季」が入って推計したらどうなったかということが2次QEということでございます。

で、2次と今回のARIMAの予測、それから実際に1次との乖離を見たところで、乖離が小さいほうにシャドウをつけておりますが、おおむねARIMAで予測したほうが小さくなっているということであります。

例えば、絶対値との平均で見ますと、名目の仕掛品が2次から1次のところでは、一番右にございますが、1兆を超えているわけですが、ARIMAとの差では5,400億と約半分と。名目の原材料につきましても、3,891億から2,521億ということで、そこそこ改善していると。実質については仕掛はかなりの改善が見られると。実質の原材料についてもそこそこの改善が見られるということで、一応この4つの系列について、全体としてはパフォーマンスはいいのではないかという感じがします。

9ページ目に、今の情報をグラフにさせていただきました。棒グラフのところの灰色のところがARIMAと2次との予測ということで、黒が2次と1次の間ということで、やはり足元に来ると相当差がないということがおわかりいただけるかと思います。

先ほど所長のほうからも、やはりこういう外挿法とかのやり方で、その時々と申しますか、適宜、チェックの必要があるということでありますが、確かに2002年の8月に新QEを入れたときは、そんなにパフォーマンスは現行のやり方が悪いわけではなかったということだったろうと思います。これを見てもです。ところがやはり、ちょっと足元、最近になってから二、三年の改定幅がやはり大きいものですから、それなりの見直しをして然るべきではないかということを私ども今思っています。

10ページ目は、時間がなくて十分ではないかもしれませんけれども、ARIMAモデルによる予測の改善度合いというものを整理させていただきました。①では、誤差の標準偏差(RMSE)で評価しますと、ARIMAのほうが小さいと。それから、サンプル数が少ないのですけれども、 χ^2 検定も②でやっていまして、一番下にございますように帰無仮説として分散が現行に等しい、そして対立仮説がARIMAのほうが現行より小さいという、片側検定でやってみましたところそこそこの有意の結果があるのではないかということでございます。ただ、統計的な検定についてはまだやっていく必要があろうかと思っています。

結局、文章編に戻っていって、(ARIMAモデルによる予測結果)を見ていただきますと、やはり今回推計してわかったことは、ARIMAに季節パターン以外の景気循環とか生産調整、いわゆる非季節部分による在庫変動がそこそこうまく記述されている可能性が高いということだろうと思います。ですので、こういうより2次の値に近似するケースが高いということだったと思います。

その下を見ていただくと、(検討の必要性)ということで、今回ARIMAで検討したのですが、現行のように横置きというのはどういうことかと申しますと、前期と同じペースで在庫を積み増す、あるいは在庫を掃きだすということでありますので、それが結構きつい仮定だと思うのです。それは統計的な処理をしないということでいわば中立的なやり方ではあるのですけれども。ただ、我々がARIMAを採用する、あるいは選択肢の一つと考えるときに、やはりちょっと逡巡するところがありまして、というのは、何と申しますか、在庫の一部とはいえこの4形態、製品、仕掛、原材料、流通とあるわけですが、そこそこ集計のレベルが高いわけですね。そういうものにARIMAをやるというのは結構予断を与えるのではないかと。

つまり、次が必ず在庫が減るとか、在庫の調整過程にあるとか、何かそういうような予断を与えて、ちょうど景気の転換点とかの非常に微妙な判断のときに、そういう情報を与える可能性、危険がありやしないかといったところも心に逡巡するところがありまして、そういうところについても吟味する必要があるのではないかという感じで今検討しているところでございまして、一応国際的なプリンシプルに則ってやっているわけですが、いろいろな考える観点があろうかということで、先生方からご意見をいただければと思います。

- ○栗林委員長 ありがとうございました。それでは、委員の皆様からのご質問、ご意見等を いただきたいと思います。よろしくお願いします。
- ○福田委員 最後の、予断を与えるという意味がよくわからなかったのですけれども、予測 されてしまうのはよくないということですか。
- ○国民支出課長 予測される以前に、我々としては情報提供してしまうわけですよね。政府が次の在庫はこうなりますよと。例えば7-9の2次の段階でもうデータがあって、10-12月の1次の段階は1期先ということでぽっと提供するわけですね。それが例えばARIMAでやったときに在庫調整があって、あるいは在庫循環の中にうまくモデルが入っているとき、次は下がるといったときに、ではちょうど今在庫が調整されている局面にあるのだと

か、そういう情報を下手に与えてしまうのではないかと。

それで、景気判断が微妙なときに、例えば出荷と在庫の循環図がありますけれども、今こういうときに次がこうなるのだというような、そういう情報をいわゆるマーケットに与えてしまうのは、統計部局としてどうかというような懸念ということです。

だから、そういうものがもっと理解されて、ただ単に機械的にARIMAでやりましたから判断も別に入っているわけではないということがきちんとうまくしていればいいのですけれども、世の中、受けとめ方というのはわからないものですから、市場関係者とかですね。
○福田委員 いずれにしても、説明は2つのことを言われていたと思うのです。一つは、一般的にデータがないところをARIMAで補間するという一般論の話と、それから突然在庫だけに話を限定したという話と、2つ一緒に言われたと思うのですけれども、それは別に在庫に限らず多分ある問題だとは思うのです。

それで、ARIMAといっても、どういう予測をしたのかというのは推計式まで提示されていないのでちょっとわからなかったのですけれども、例えばARIMAのIの部分というのはどういうふうに仮定しているのですか、在庫に関しては。

- ○国民支出課長 私どものやり方は、ARIMAで結局自己回帰のところと、それからラグのところですね。それぞれの実数について一応010から212で、それを81通りあるわけですが、それの中でAICの基準が一番低いものを選択します。結局、次の期の予測量が一番高いものを一応選択しているというふうになります。
- ○福田委員 そっちのほうはわかるのですけれども、ARIMAのIのほうですね。だから、 1階の階差をとるのかどうか、とってないのかということです。
- ○国民支出課長 基本的にとっています。
- ○福田委員 在庫もありますけれども、在庫の変化に関してもさらにまたとると。
- ○国民支出課長 はい。
- ○福田委員 在庫水準にユニットルートがあるのはよくわかるのですが、在庫の変化もさら にユニットルートがあるというのは、テストはされてなくやられているのか、それとも代々 そうなのか。
- ○国民支出課長 ユニットルートの検定はやっていませんが、一応、うまく検出できれば、 我々はAICの基準で本当に機械的ですが採用しているということです。かなりパラメータ についても有意ではありますので、そこは我々もチェックして採用しているということです。 ○福田委員 予断を与えるというのは、在庫のみ気にしているのか、それとも一般論として 考えられているのかということだけ最後にお聞きします。
- ○国民支出課長 一応担当している在庫というのが結局全然情報が今ないものですから、つまり3カ月でゼロなのです。ところが、ほかの推計の項目についてはとりあえず二月分あるとか、ほかのデータで補完できるわけです。在庫に関しては額が大きいと。そしてGDPに対する影響も大きく、集計のレベルも高いと。集計量として高くなるとやはり予断を、結局在庫理論に関しては経済理論があるわけですので、予断を与える可能性というのはやはりあ

るのではないかという懸念は、担当者として持っています。在庫に対して持っていると。 〇次長 少し補足させていただきますが、まず、この議題の位置づけはほかと若干違っていまして、ほかのものは我々大体準備して、こういうふうに行きたいけれどもいいでしょうかということなのですが、もうちょっと中立的に我々のジレンマをご議論いただいて、いろいろな観点のサゼスチョンをいただきたいということで、すぐに動き出そうということでは必

どういうジレンマかといいますと、まずこの点については全く情報が1次QEの段階でないということで、仮置きであるという説明をしているわけです。仮置きということは、この2つの在庫部分については推計はしておりませんと。そうは言いながら、仮置きという数字でGDP全体を計算しているということは、これも推計の一つではないかという反論が当然あるわけです。

それから、乖離幅を小さくしたいというのは、これはもちろん当局としてあるのですが、しかしARIMAのようなもので予測をすると、やや統計としての節度を越えてしまっているのではないか。さっきご説明しましたけれども、国際的にもやられているようなものは、基本的にはトレンドの延長であるような手法です。しかし在庫というのは基本的には循環するものであって、ARIMAを入れるということはその循環の補外をしているような部分があるわけです。

すなわち、トレンドの補外をするのと循環の補外をするというのは、やはりちょっと違う のではないかという、その辺の心配を持っていまして、その辺をどう考えたらいいか、先生 方のご意見をいただきたいということでございます。

○栗林委員長 それでは、中村委員、お願いします。

ずしもないのです。

- ○中村委員 データ期間数、10期間と書いてありますのは、これは当該四半期に先立つ10 期間のデータを使ってARIMAをつくったということではないのですか。
- ○国民支出課長 違いまして、毎期毎期、10期間において公表されたデータでどれだけ改 定が行われているかというのをお示ししています。10期間というのはあくまでも新QE法 に入ってから以降ですね。その毎期毎期どれだけあるかということです。
- ○中村委員 ARIMAはどのぐらいのサンプルで推計されているのですか。
- ○国民支出課長 約50のオブザベーション数からです。
- ○栗林委員長 そのほか、何かございますでしょうか。
- ○塩路委員 いろいろご苦労されていると思います。

在庫投資にユニットルートあるというのは、多分もう一度検証されたほうがよいのではないかと思います。基本的にゼロの周りをうろうろしているという印象が、実際にデータを見たわけではないのですけれども、ありますので。

予断を与えるかどうかということに関しては、わかるのですが、いずれにしても政府は景気見通しなども出すわけですよね。そういう中で、あくまで速報のためのものであるということであれば、そこまでは心配しなくてもいいのではないかという気はします。

ただ、実際にARIMAを使うかどうかというのは、もう少しいろいろな情報を出していただいていろいろな観点から、もっとシンプルなやり方のほうがかえっていいのかもしれない。今までの場合は、決定計数というのを使うのでしたか。

いずれにしても、当てはまりいいものであれば使う価値があるのかもしれませんけれども、 あまり当てはまらないのであれば、難しいことをやってもそれに見合うものはないのではな いかという気はいたしますので、その辺も含めてもう少しいろいろな情報を総合して出して いただいて検討してみてはと思います。

○研究所長 我々もいろいろ悩んではいるのですけれども、2つ方法はあって、本当は、でき得れば、新しい在庫についての追加的な情報を得るというのは一番真っ当な方法だろうと思うのです。そういうことがサンプル調査か何かの形でできるものならばそれをやるというのが一番いいだろうと思っていまして、もしそれが非常に費用がかかったり手間がかかったりしてできないということであれば、代替手段があり得るかということなのですけれども、在庫で心配しているのは、やはりARIMAにしろ何らかのモデルを入れることによって、それ自身が景気の転換点を織り込み済みで数字を与えてしまうということだと思います。

本来、QEというのは景気の転換点とかこれからの動向を即時的に判断しようというデータなので、それに何か判断を加えたものを先取りして与えることで、判断を誤らせてしまう可能性がないだろうかという点を考えるべきです。

在庫の場合は、過去あるパターンがあったとしても、急激に転換点が来て過去のパラメータも不安定になるということが十分予想されるわけで、そういうことが起こったときに、過去の数字を強調してしまうと判断を誤るようにしてしまうのではないかということなのです。 ○栗林委員長 それでは、中村委員、お願いします。

〇中村委員 所長と次長がおっしゃった、トレンドの外挿はいいけれども、循環的な外挿までやる、というご心配の点に関しては、私はこの図表の4-1の1ページ目、この一番右の改定のところがプラス・マイナスがちょうど互い違いに来るのが非常に気になったのですけれども、それが9ページの図で見ると、ARIMAを使うことによってその点がかなり改善されているという気がいたします。

それと、余計なことなのですけれども、イギリスの推計方法。1次QEから2次QEに行くと専門家による判断の記述がふえるのですね。これは、推計当局はどうやってこれを説明するのか。専門家はこう見ましたと説明するのですかね。そういうことをイギリスは堂々とやっているわけなので、平滑法のような単純なことならいいけれども、ARIMAまで入れてといっても、でもなお、やはりそれは機械的にやっていることになっているわけですから、その点はそんなに気にする必要はないのではないかという気がいたします。

- ○栗林委員長 それでは、作間委員、お願いします。
- ○作間委員 どうもよくわからないのですけれども、事務局の方々は「QEが予測であっていいのか」という大問題があって、我々に「予測であっていいんだよ」と言ってもらいたいのかどうか、そこがよくわからないのですけれども。

所長が言われたように、正攻法というのはあくまでも基礎統計を何とかしようということだと思います。これは国民経済計算統計をつくっていって、この数字はどうしてもつくれないというときに、基礎統計を何とかしなければならないという認識が生まれるわけなのです。 それは、国民経済計算の手段的用途と言われているものです。

それは結局、費用便益の問題だという整理になっていいのかと思うのですけれども、事情をもう少し知りたいのですけれども、財務省は動かないのですか。内閣府で独自でと。

○研究所長 その点は特に予算とか財務省とかいう形の働きかけはしていません。これから考えるべきことだと思います。我々も議論はしているのですけれども、特にそこまで動いているわけではないのです。

○作間委員 費用対効果の問題ということになると、結局はどこかで判断しなければならない。それをやる価値があるかどうかということですね。先ほど、専門家の判断ということの発言がありましたけれども、これは要するに早い話が各業界のインサイダー情報を使っているということだというふうに僕は思うのですけれども。これは、サンプル調査ではない、一種の聞き取り調査を特定の対象にやったといったことではないかというふうにも思います。

費用・効果の判断というのは、我々の手に余るのではないかというふうに思いまして、どうなのかなというところです。

○栗林委員長 そのほか何かございませんか。推計するほうも判断を依頼されたほうも非常 に困る問題のような気がしますが。

私は、感想ですけれども、一つは、絶対値の平均というのを見ていますが、在庫の場合には方向を間違えているか間違えていないかという、その視点で推計方法を評価するというのも非常に大事ではないかと思うのです。在庫の場合には、やはりどちらに動いているかということが問題であって、大きいか小さいかということもありますが、むしろ景気を見ている人にとっては推計値がどちらの方向を向いているのかというのが非常に重要になってくると思いますから、その点の評価でやったらどうなるかという。その観点から、この予測系列のほうがいいのかどうかというのを判断してもらいたいと思います。

もう一つは、こういうのをやるときに季節調整前でやって、それで季節調整をかけるというのはいかがなものかと思います。もしこういうことをやるのだったら、季節調整後の統計で補外して、むしろ原数値に戻したほうがいいのではないかと。季節性があまりないというのであれば構いませんが、その点をご検討いただければというのが私の感想です。

そのほか、何かございますでしょうか。

それでは、この点はむしろ推計をされている方の、さっきの専門家の意見ではありませんが、いろいろな勘とか推計をしている過程での経験の蓄積というのが非常に物を言うのだと思いますので、ぜひその点も加味してご検討を続けていただければと思います。

では、次の議題に移りたいと思います。

それでは、最後の議題になりまして、(5)にありますように、これまでいろいろ基準改 定及び確報につきまして、委員の先生方からいろいろご意見をいただいて、おかげさまでこ こまで進んできたわけでございますが、今後こういう結果について検討委員会としてどういうことを主として検討していったらいいのかということを、これまでの感想でもいいのですが、少し時間がある限り続けさせてもらいたいと思うのですが、事務局からその点についてご説明をお願いしたいと思います。

○国民経済計算部長 資料にございますように、昨年来公表いたしております、ご審議をいただいて結果として取りまとめさせていただいております基準改定結果について、簡単にご説明させていただきたいと思います。

○国民支出課長 それでは、参考1をお開きいただきたいと思います。簡単に今までの先生 方にこの会議でご審議、ご了解いただいたことを今回12月に公表させていただきました。

1枚目の1.で、平成16年確報ということと、それから2.の平成12年基準改定ということで統計的な整理をさせていただいています。確報というのはどういうものかということで、各種年次統計、下にございますように「工業統計表」とか「法人企業統計年報」とか、それから国とか独立行政法人の決算など、それが四半期ベースではとても手に入りませんので、そういうものをベースにして確報を推計したということであります。そして、また、15年についても新たな統計が入ったということで、確々報という改定をしたということでございます。

2. の基準改定で、まさに今ご議論いただいた内容でございまして、産業連関表が平成 12年をベースに推計しておるわけですが、それと同時に広範な分野にわたって推計方法に 見直しや概念・勘定のアップデートを図っているということで、この委員会では推計方法と か概念・勘定のアップデートについてご審議いただきました。

注にございますように、一番大きな課題でありました連鎖につきましては、16年12月に 前倒的に先行して移行したということでございます。

文章飛びまして、12ページに飛んでいただきまして、今回主に産業連関表の基準となる データ以外で主に推計方法として変更した、あるいは概念を変更したということを整理させ ていただいております。当委員会で主に議論させていただいたことですが、まず、一つ目は ソフトウェアの計上ということで、ソフトウェアについては受注型、パッケージ型、インハ ウスということでありますが、今回受注型に加えてパッケージ型を計上させていただいたと いうことでございます。

それから、(2)では帰属家賃の改定ということで、これが今回額的には、後ほどご説明 しますけれども、マグニチュードが一番大きかったということでございます。

そして、(3)では、一般政府の固定資本減耗の推計方法の改定ということで、今までの 簿価ベースから時価ベースに直させていただきました。これも少々マグニチュードとしては 大きかったということであります。

それから、(4)、(5) はどちらかといえばQEベースの推計方法の変更ということですが、より精緻化したり、あるいはデータがなくなったところへの対処をしたということで記述させていただきました。

これらの調整によりまして、8ページ目以降にどれだけの額のインパクトがあったかということをお示ししております。平成6年から、次のページの16年まで、GDPの新旧の差を個別項目ごとに示しておりますが、これは産業連関表等に基づく12年の基準化というのに合わせて、今回ご審議いただいた点も、両方とも入っておりますのでご了解いただきたいと思います。

こう見ますと、やはり12年までの改定幅がかなり大きくて、10兆円ほどの減額になっていると。そのうち、帰属家賃の変更が大体7兆円ぐらいということでございます。それがかなり大きくなって、民間最終消費支出にもこれだけの影響を与えていると。

それから、政府最終消費支出ですが、これにつきましても大体1兆円あるいは2兆円に近い額で増額になっていますが、これが簿価から時価に固定資本減耗分を推計し直したという 影響が出ております。

概してそれらが推計方法なり概念の変更でございまして、あと、産業連関表ベースで推計した際の大きなところ、変更点は、やはり企業設備でございまして、12年にかけてやや8 兆円ずつ額が下がってきて、16年の足元に対してもかなりの額の改定になっているということでございます。

トータルとして成長率がどのように変わったかということでありますが、4ページ目を見ていただきますと、1で名目、2で実質が改定状況になっております。12年以降はそれほどの成長率の改定はございませんが、12年までの成長の少々下方改定になっているところが目立つということになっておりまして、5-2を見ていただきますと、実質の消費と設備を示しておりますが、消費が主に上方改定になっているというのに比べまして、設備の方は下方改定になっているという姿がうかがい知れるかと思います。

一方、7ページ目を見ていただくと、デフレーターでありますが、やはり前年に連鎖に移行したために、デフレーターについては非常に改定幅は小さくなっていると。0.1ぐらいでありまして、14年度は、輸出入のデフレーターが結構動きましたのでそこが目立ちますが、それ以外についてはやはり連鎖にした関係で非常に小さな改定になっているということでございます。

○企画調査課長 引き続きまして、参考3を使いまして所得支出勘定について大きなポイントだけご説明したいと思います。

参考3の中で、前半の方は支出勘定について主にパーセンテージを使って、トピックになりそうなことを拾ってみたということです。新聞記者などはOECDで1人当たりの名目GDPが10位から転落をしたとか、そういうことを記事にしていただいておりますが、所得支出勘定という意味では13ページを開けてみていただければと思います。

家計の貯蓄率について、今回の基準改訂でかなり大きな改定がございましたので、その主要な要因について少しご説明しておきたいと思います。

13ページで見ていただきますと、平成7年基準の数字が、15年度で7.8%家計貯蓄率があったものが、12年基準になりますと15年度4.1%に下がりました。さらにこの後の16年度の

数字は2.8%まで下がりましたということなのですけれども、一番大きな要因は、平成12年 国勢調査の統計を反映したということが最も大きな要因になっております。

これはどういうことかと申しますと、所得の要因の中で非常に大きな割合を占めております雇用者報酬の我々の推計の方法なのですが、雇用者の単価に雇用者数を掛けるという方式で推計をしております。そうしますと、国勢調査の結果で雇用者数が7年基準に比べて大幅に減少したと。伸び方が少なかったということになりますと、12年基準では雇用者報酬の額がかなり大幅に下方に改定になるということです。

この影響は、7年と12年の間を線形で補完してつないでいくということですので、7年から12年についてこの点線よりも実線の落ち方がかなり急になっているというのがこの国勢調査の要因であると説明できるかと思います。

その後ですが、12年以降については、それではなぜさらに下がっていくのかという点ですが、平成14年の就業構造基本調査を使いまして副業率の推計をしているのですが、この副業率についても過去に比べて大分下がっているということがあります。これにつきましても平成14年にかけて線形で徐々に副業率が下がっていくように配分しておりますので、12年から14年の間にかけてさらに下がっていくというのがこの就業構造基本調査の影響ということが言えるかと思います。

直近の15年、16年については新しい統計が入ったという要因があり、実は退職者の退職 所得につきまして国税庁の統計を使っているのですが、昨年公表した時点では、14暦年ま での統計しか手に入っていなかったということです。

この14暦年というのは退職所得の金額がかなり大目の年でして、その後離職率等を使って15年度を伸ばしました。そうしましたら昨年の段階で、貯蓄率はやや改善の状況にありますという公表をしていたのですが、今年になって15暦年、16暦年の統計が入りましたのでそれを反映してみたところ、予測していたよりもかなり額が少ないということで、下方に改定をされたということです。

一方、消費要因の方でございますが、先ほど長谷川課長の方から発言がございましたように、設備投資に回っていると思われていた主にIT関係のものが、より多く消費に配分されているということがわかりましたので、それが消費要因を従来よりも押し上げる方向に働いているということでございます。

要因分解の中では、帰属家賃の推計の影響で、分母、分子ともに所得要因、消費要因ともに押し下げる方向に働いているのですが、結果としては中立からやや貯蓄率を上げるような方向に働くということですので、帰属家賃については大きな影響は与えていないと見ております。以上でございます。

○栗林委員長 どうもありがとうございました。

ただいまの説明に対して、何かご質問、ご意見等ございませんか。では、李委員、どうぞ。 〇李委員 時間がなくてこんな質問をしていいかどうかと迷いましたが、雇用者所得の推計 は雇用者数×単価とおっしゃっていましたけれども、雇用者というのはパートが当然含まれ ていて、パートは何時間働いても数としては入るわけですね。8時間働くというような調整なしで単価をかけるということですか。

- ○企画調査課長 そうです。
- ○李委員 その場合の単価というのは、どういう単価になるわけですか。
- ○分配所得課長 その点ですけれども、基本的には毎勤の1人当たりの給与総額に人数を掛け算して求めています。先程、企画調査課長の方から説明がありましたけれども、基準年の12年国勢調査の人数を入れて、その後は基本的に労調の伸びで伸ばしています。先ほど出てきていましたけれども、それに副業率を掛けています。それから、国調では入っていない有給家族の分、これもプラスして、そういうデータを使いながら掛け算しているということです。

この単価自体は、最初に大分類別に処理をしたあと、細かい処理をしていますけれども、 それを基本としているというところです。この部分は、雇用者報酬の中でも賃金・俸給の部 分に関するものですが、この他に、決算書ベースで雇主負担とかそういうものを把握し、加 算することによって雇用者報酬を推計しているということです。

- ○栗林委員長 それでは、作間委員、お願いします。
- ○作間委員 関連質問なのですけれども、李委員の質問のポイントを、僕は聞き取れなかったのか答えられてないのかわからないのですけれども、フルタイムイクイバレントに直しているのかどうかということを李委員は聞かれていたように思うのですけれども、それはどうなのでしょう。
- ○分配所得課長 すみません。その点は、毎月勤労統計調査のデータにおいては、一人当たりの現金給与部分の計数は、パートの部分も含んだ賃金単価となっていますので、特別の調整をしなくてもこの計算で、パート分を含めた金額を計算していることになります。
- ○研究所長 多分、おっしゃっていることを正確にやるとしたら、常雇とパートに分けて、 それでかつパートの賃金、それも時間当たり賃金にして、時間をとって掛けるという形、積 算をする。それが一番いい方法だと思います。まだそこまでやり切れていないので、そうい う形で将来改善の余地はあると思います。
- ○栗林委員長 そのほか何かございますでしょうか。何かありますか。
- ○作間委員 今回の基準改訂、全般的にかなりいいことも多かったというふうに総括したいと思いますけれども、残った問題も随分ある。先ほど出たばかりの話題ですけれども、マンアワーをデータにしたほうがよい推計になるだろうと思うことも、それも一つのポイントだと思いますし、それから前々から申し上げているような公的・民間の区別。これは、郵政民営化で結構ややこしいことをおやりになるようですので、どうやって取り扱うか早いうちに決めておいたほうがよいかと思いますし、従来行われていた民営化に関する公的・民間の処理などについても疑問の余地がかなりありますので、過去に遡及して何らかの時期で、次の基準改定を行う前の時期に何とかしてほしいと思います。

それから、連鎖に関しては、連鎖指数というのは欠陥商品のような指数ですので、固定基

準が十分な形で生き残った、併記方式になったわけですからこれでいいのかなと思っていますけれども、連鎖については、今後乖離が大きくなる可能性がありますので、そこは覚悟しておいた方がいいと思います。

最近、ロシア経済専門家の方から聞いた話ですけれども、移行諸国はどこもそうなのですけれども、68SNAを経由せずに直接93になっているのですけれども、最初から実質は連鎖でロシアはやっていたそうなのですね。それをやっているうちに開差がかなり大きな数字になってしまってどうしようもなくなって、連鎖を取りやめたということらしいです。企画調査課長に調べてほしいのですけれども、開差が大きくなることは覚悟しておいたほうがいいと申し上げておきたいと思います。以上です。

○栗林委員長 それではどうもありがとうございました。

時間がありましたらフリーディスカッションで、今、作間先生からいただいたようなご意見をお伺いしようと思っておりましたけれども、もし何かありましたら、事務局の方にeメールでも結構ですし、文章でも結構ですから、提出していただければ非常にありがたいと思います。

今まで、いろいろと議論を重ねてまいりまして、基準改定検討委員会については、本日いただいたご意見を参考にさせていただきまして、次回の委員会でこれまでの結論として取りまとめた上で、国民経済計算調査会議の総会に報告するような段取りを考えたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、事務局から今後の方針についてお話しいただきたいと思います。

○国民経済計算部長 今、委員長に言っていただきましたように、きょうは時間があれば、 今作間先生から伺ったような、次の基準改定をにらんで今後この委員会としてどういうこと をやっていくかということを、フリーな形でご議論いただこうと思っておりましたが、時間 の関係できょうはできないかと思いますけれども、委員長からお話ありましたように、次回 の会合で少しそういうことを議論して、そういうような形で基準改訂のほかのケースも全部 出た形で、基準改定一段落したという中で、どういうことをやっていくかということを議論 いただいて、ことしの総会にお話をさせていただくと。そういうことを考えておりますので、 もちろん次回の委員会に言っていただければ結構だと思いますし、もし何かございましたら 事務局の方に文章あるいは直接言っていただければと考えております。

○栗林委員長 それでは、本日はどうもありがとうございました。